

## 派遣法改正でニーズが高まる「無期雇用派遣」。 派遣会社が取べき対応とは？

改正派遣法の実務対応セミナーを2016年5月に東京・大阪・名古屋の3都市で開催！

人材採用・入社後活躍のエン・ジャパン株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：鈴木孝二）は、改正派遣法の実務対応セミナーを2016年5月に東京・大阪・名古屋の3都市で計4回開催いたします。

改正派遣法関連のセミナーは、法施行前の2015年6月、施行後の10月に開催して累計700名が参加。3回目の今回は、派遣会社での実務経験豊富な社会保険労務士法人すばる（本社：東京都中央区、代表社員：香田史朗、加藤治）の社会保険労務士やコンサルタントが、派遣法改正後に発生した変化への対応方法を徹底解説します。ニーズが高まる「無期雇用派遣」に対応する就業規則作成や助成金の活用、変更後初の提出を控える「労働者派遣事業報告書」作成の注意点を紹介する予定です。

### 『改正派遣法 実務対応セミナー』

#### プログラム

- 【1】 待ったなし、派遣会社を作るべき「無期雇用派遣社員用の就業規則」
- 【2】 今から準備！労働者派遣事業報告書と教育訓練計画
- 【3】 有効活用！派遣社員の無期雇用化に備えて～助成金活用のすすめ～
- 【4】 改正派遣法を踏まえた中堅・中小の差別化戦略

※講師：社会保険労務士法人すばる 香田史朗氏、加藤治氏、岡部訓二氏、エン・ジャパン株式会社 沼山祥史

#### 開催概要

**日程** 東京 — 5月20日、30日  
大阪 — 5月16日  
名古屋 — 5月9日  
各回 13:00～16:00 ※受付12:40～

**会場** 東京本社（西新宿駅）、大阪支社（梅田駅）  
名古屋支社（久屋大通駅）

**定員** 東京 — 各回100名      **参加費** 20,000円（税別）  
大阪 — 80名  
名古屋 — 30名

**参加特典** 「無期雇用派遣社員就業規則」見本をプレゼント

**参加方法** 運営事務局 ([haken\\_support\\_team@en-japan.com](mailto:haken_support_team@en-japan.com))  
までご連絡ください。



※過去の改正派遣法セミナーの様子



本ニュースリリースに関する問合せ先

広報担当：森本、大原

<http://corp.en-japan.com/>

エン・ジャパン株式会社

〒163-1335 新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー

TEL：03-3342-4506 FAX：03-3342-4507 MAIL：en-press@en-japan.com